

水道メータ地上化の進ちょく状況と検針・収納方法について（資料の補足説明）

■【1. 水道メータ地上化の進ちょく状況】（資料1 P1）

- ・ 水道メータの地上化の推進と毎月検針の導入検討は、上下水道事業の最上位計画である「江別市上下水道ビジョン」において、お客様サービス向上のための実現方策の一つとして掲げ、取り組んできました。
- ・ 特に、平成27年度から重点的に取り組んできました、水道メータの地上化が、取組の当初目標とした期間の末となる、令和4年度末を迎えることから、現在までの取り組み状況について、ご報告いたします。
- ・ 取組の経過は記載のとおりであり、江別市の水道メータは、従来、メータボックス内の地下80センチ以下に設置する「地下式メータ」を採用していましたが、平成16年4月からは、新築住宅等の水道メータに、水量の表示部分を住宅の壁面など地上に設置可能な「電子式メータ」の採用を開始、更に、平成27年4月からは、「地下式メータ」の8年ごとの更新に合わせて、「電子式メータ」に交換することで、地上化を進めてきました。
- ・ 地上化の進ちょく状況を示す、電子式メータ設置率（地上化）の推移は、記載のとおり年々順調に上昇し、令和4年度末での、全メータ数に対する電子式メータ数の割合（電子式メータ設置率）は、95%に達する見込みであり、水道使用者などの皆様に、ご理解、ご協力をいただきながら、順調に進んでいる状況です。
- ・ 今後も引き続き、「電子式メータ」設置による地上化の利点をPRし、地上化の取組を推進することで、お客さまサービスの向上と検針の効率化を図っていきたいと考えています。
- ・ なお、「地上化（電子式メータ）の利点」及び「地下式メータと電子式メータの比較」については、参考1（P3）に記載しておりますので、ご参照願います。

■【2. 検針・収納方法について】（資料1 P2）

- ・ (1) のとおり、検針方法の経緯については、水道メータの地上化に伴い、平成27年10月から2か月検針に移行し、段階的に検針間隔を短縮してきました。
- ・ (2) の①とおり、現行の収納方法については、認定精算となっており、参考2（P4）の上段のとおり、検針のない1か月目は過去の使用実績に基づく認定水量（見込）で料金を請求し、翌月の検針で確定した水量により精算します。

- ・ 精算の方法は、検針後にひと月あたりの使用水量を平準化し、その水量により計算された料金の2か月分の合計額を計算したのち、その合計額と1か月目に見込みで請求した額との差額を2か月目の料金として請求する方法となっています。
- ・ この精算方法は、条例で定められているところでありますが、検針後の水量が認定水量と異なる場合、還付が生じることがあります。
- ・ また、複雑な料金計算であるため、標準的な精算型収納と比較して料金システムの改修費が高額となり、更新時において約5千5百万円増加する見込みです。
- ・ 精算型収納とは、使用水量が確定したのちに料金を計算し請求する方法で、参考2（P4）の2段目から4段目に「毎月検針毎月請求」、「2か月検針2か月請求」、「2か月検針毎月請求（実績按分）」の例を図示しています。
- ・ （2）の②の検針・収納方法の検討については、メータ地上化に伴い、冬期検針が可能となったほか、検針間隔が2か月間に短縮されたところであり、次期の料金システム更新に向けては、精算型収納方法の導入を検討したいと考えています。
- ・ その検討にあたっては、【精算型収納方法の比較検討】の結果を踏まえ、費用対効果やお客様サービスなどを総合的に考慮することとします。
- ・ （3）の今後のスケジュール及び参考3（P5）の道内各市の状況についてはご参考照願います。